

両国子育てひろばの指定管理者の指定について

1 指定する施設

両国子育てひろば
墨田区横網一丁目2番13号

2 指定の期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者とする団体の概要

- (1) 名称
ライフサポート株式会社
- (2) 所在地
東京都新宿区新宿二丁目5番10号
- (3) 代表者氏名
代表取締役 西崎 修治
- (4) 沿革
平成7年2月 法人設立
- (5) 事業の実績（自治体からの受託運営）
 - ア 本区での実績
平成24年度～ 両国子育てひろば指定管理者
 - イ 他自治体からの受託運営
杉並区 保育室1施設
江東区 保育室1施設
港区 子育て支援施設(ひろば等)2施設、保育室2施設、
病後児保育室1施設、学童クラブ1施設、放課後クラブ2施設
中野区 病後児保育室1施設、学童クラブ8施設、キッズプラザ3施設、
ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業
新宿区 ひとり親家庭家事援助事業

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集について

現指定管理者による施設の管理運営状況について、主管部検討部会による評価を踏まえ、選定委員会において審議した結果、区が定める水準を充たしており、「指定管理者の指定の手続等に関する要綱」第2条第4号に該当するため、公募によらずに指定管理者の候補者を選定することとした。

指定管理者の指定の手続等に関する要綱(抄)

(公募によらない指定管理者の指定)

第2条 指定管理者の指定に当たって公募しないこととする特別の事情があると認める場合は、次に掲げる場合とする。

(4) 施設の統廃合若しくは機能転換又は改築、大規模修繕、移転等(次条において「施設の廃止等」という。)の予定(検討中を含む。)がある場合

(2) 選定経過

選定委員会において、応募事業者からの申請書類（事業計画書、財務諸表、人員配置計画書等）及び主管部検討部会における評価等に基づき、選定基準である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目について審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、選定した事業者は、審査の合計点が高得点であり、両国子育てひろばの設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者

の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

施設の利用制限や差別的扱いをせず、誰にでも優しい施設運営を目指す。また、多様なニーズの一つひとつ丁寧に対応し、子育て家庭が安心して利用できるよう支援するとしている。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① イベント、講座、講習会及び父親の育児参加への支援の実施
- ② なかまほいく及び出張ひろばの実施
- ③ 地域の子育て家庭の継続的な支援

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- ① 指定管理料（提案額）：88,813,000円
- ② 地球温暖化対策も踏まえ、照明やエアコン等の使用エネルギー低減に努め、利用者にも掲示等により理解・協力を促す。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- ① 管理責任者は「ひろば」の施設長が兼任、副施設長は「定期利用保育・一時預かり」の主任が兼任し、連携を図り円滑な事業運営を行う。
- ② 災害や犯罪、事故から利用者の安全を守れるよう危機管理体制を整備する。

【参考】現指定管理者による施設の管理運営状況

(1) 施設の利用状況等の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利用者数	33,282人	36,012人	37,988人
新規登録者数	1,055人	1,100人	999人
相談件数	542件	514件	520件
定期利用保育利用者数	533人	518人	410人
一時預かり事業利用者数	1,015人	1,018人	382人

※ 定期利用保育及び一時預かり事業の利用者減少については、1人当たりの定期利用保育利用時間が長くなっている傾向があること、それに伴い定期利用保育の空きを利用して実施する一時預かりは利用可能時間が減少していることが要因と考えられる。

(2) 指定管理料の推移

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
75,485,000円	73,318,000円	70,910,538円	75,449,434円

※ 平成27・28年度の指定管理料については、前年度の利用料金収入額が収入予算額を上回ったため、上回った額の2分の1を指定管理料から減額した。

(3) 管理運営状況に関する評価

ア 業務運営について

- ・気軽に相談できる場となれるよう、日常的な個々の親子との信頼関係づくりを大切に事業運営を実施している。
- ・子育て中の母同士を意図的に繋ぎ、「ママ友」づくりを支援し、さらに、地域の高齢者との交流も促している。
- ・子育てが少し楽になるヒントを伝える講座や座談会の開催、また、出張ひろばを小児科医の協力を得て実施している。
- ・保育園、幼稚園情報、一時預かり等保育サービス及び各種制度の活用方法等、子育て親子にとって必要な情報を発信している。
- ・保育室（定期利用保育）では、基本生活習慣を身に付け、安定した生活が送れるように、保育方針に則り事業を実施している。
- ・平成28年度から「なかまほいく」をスタートし、参加者から好評を得ている。

イ 運営体制・管理体制について

- ・人員配置は適正な職員配置を行い、また、人材育成としての研修も確実にしている。
- ・消防署による避難・消火訓練及び通報訓練・応急救護の実施など危機管理の徹底に努めている。
- ・日常の清掃、遊具消毒を行い感染症の予防に努め、感染症の流行時は、掲示による注意喚起、消毒の徹底、マスクの着用等で、より徹底して対応している。
- ・個人情報の管理が適切に行われ、研修などを通じて個人情報保護への意識を高めている。
- ・備品の管理も適正に行われ、修繕は迅速に対応し、安全管理に努めている。
- ・指定業務に係る会計は独立しており、毎月の収支も正確に報告されている。

審 査 結 果

審査項目ごとの合計点による審査

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	ライフサポート株式会社
1 利用者サービスの向上 (35 点 × 9 人 = 315 点)	
(1)利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2)施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3)利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か (3)－1 地域子育て支援拠点事業(子育てひろば事業)の内容が妥当であるか (3)－2 利用者支援事業の内容が妥当であるか (4)利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	235 点
2 効率的・効果的な施設の運営 (35 点 × 9 人 = 315 点)	
(1)施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2)施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3)提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4)区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5)利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か (6)区民との協働の提案がなされているか	230 点
3 事業計画の遂行能力 (30 点 × 9 人 = 270 点)	
(1)経営状況及び財政基盤は安定しているか (2)職員構成・職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3)管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4)個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5)災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	182 点
合計点 (100 点 × 9 人 = 900 点)	647 点